

# 『人間文化創成科学論叢』 第 11 卷 (2008) 執筆要領

これは、外部審査制度を採用しているお茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科の学術雑誌『人間文化創成科学論叢』の投稿規定に関わる詳細を記した内規である。論文の投稿に際して十分に留意すること。

1. 投稿論文は、400 字詰め原稿用紙 40 枚相当のワープロ原稿とし、書式は次の通りとする。  
日本語及び中国語原稿  
横書き： A4 版ワープロ原稿 32 字× 25 行 20 枚以内  
縦書き： A4 版ワープロ原稿 32 字× 25 行 20 枚以内  
英語、仏語、独語原稿  
横書き： A4 版ワープロ原稿 64 字（半角）×25 行 20 枚以内
2. 図表、写真、註、参考文献一覧は、原稿枚数の中に含める。図表・写真は縮尺率を考慮して枚数内に収まるようにする。（規定枚数を超えた場合は受け付けない。）
3. 図表は、通し番号（図 1、図 2/ 表 1、表 2）、表題（キャプション）などを付した上で、本文原稿中に挿入する。
4. 写真は、通し番号、表題（キャプション）などを付した上で、本文原稿中に挿入する。カラー写真は受け付けない。
5. 註・参考文献の記載法は、各所属学会の方法に準じ、それぞれの論文において表記の統一をはかる。
6. 原稿提出期限 **〔9 月 5 日（金）午後 5 時〕** を厳守し、(仮称)学生センター棟 1 階教育支援チーム (大学院担当) に提出のこと。**郵送の場合は簡易書留で 9 月 5 日必着のこと。**
7. 原稿提出時には、以下のものを提出すること。
  - 完成原稿 2 部（1 部は予備のため）
  - 原稿投稿届（用紙はホームページからダウンロードできる）  
同用紙の英文題目・ローマ字氏名欄はワープロ等で明記する事。手書きは不可。
  - 共著の場合は、ファースト・オーサーとしての承諾書
  - 外国語ないし日本語の要旨 2 部
    - ・日本語原稿には外国語要旨（200 語以内）を付す。使用言語は原則として英語、仏語、独語、中国語のいずれかとする。
    - ・外国語原稿には日本語要旨（600 字以内）を付す。（投稿規定 3. 参照）
  - キーワード(日本語と英語のキーワードをそれぞれ 5 つずつ記したもの) 2 部

\*要旨およびキーワードは、本文とは別に1枚の用紙に記入して添えること。

\*提出原稿には、必ず氏名を記入すること。

8. 掲載が決定された場合は、決定通知受領後、以下のものを提出日までに提出すること。書式の詳細と編集作業日程は、改めて通知する。但し、編集作業中(12月～3月)に海外渡航等で連絡の滞った者の論文は、掲載を見合わせることもあるので、注意すること。

○打ちだし原稿 1部

○原稿のコピー 1部

○原稿(要旨、キーワードを含む)を収録したフロッピーディスクまたはCD(ワード形式あるいはテキスト形式による)1枚

\*外国語要旨は、使用言語の専門家あるいはネイティブ・スピーカーの校閲を受けたものとする。

○転載許可書コピー(該当する場合)

9. 著者校正は、原則として初校のみとする。校正時の原稿訂正は認めない。

なお英文題目、外国語要旨については、編集委員会が変更を求めることがある。

10. 『人間文化創成科学論叢』第11巻及び抜刷(50部)は、印刷終了通知受領後、すみやかに本人もしくは代理人が、受付時間内に附属図書館2階閲覧カウンターまで受け取りにくること。

11. 投稿についての問い合わせ先：

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科

『人間文化創成科学論叢』編集委員会

住所：東京都文京区大塚2-1-1 (〒112-8610)

メール・アドレス：ronso@cc.ocha.ac.jp